

ヘリ整備士採用選考結果について

以下のとおり、採用選考を実施し、令和2年2月18日付けで受験者1名を合格とした。

今後、合格者から採用申込書が提出され次第、内定通知を發出し、令和2年4月1日付けで採用予定。

○区分・職務内容等

区分	職務内容等
ヘリコプター整備士	知事部局の部課に勤務して、ヘリコプター（ベル式412EP型）の整備業務等に従事する。

○受験資格

昭和35年4月2日以降に生まれた者で、次の要件をすべて満たす者

- 1 航空法（昭和27年法律第231号）に基づく一等航空整備士（回転翼航空機）（平成11年改正前の航空法に基づく二等航空整備士（回転翼航空機）を含む。）以上の資格を有する者
- 2 ベル式212型の技能証明に係る航空機の型式限定を有する者
- 3 国、自治体、航空運送会社等でベル式2121型機または412型機の一等航空整備士としての実務経験を令和元年12月1日時点で5年以上有する者

○試験実施日

- 1 日目：令和2年2月2日（日）・・・教養試験、作文試験、適性検査
- 2 日目：令和2年2月3日（月）・・・面接試験